

お得意様各位

平成27年3月24日

株式会社 タテムラ  
システムサービス課  
福生市牛浜104

System-V/LX 法人税申告書・電子申告プログラムの送付について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお取引を賜り誠にありがとうございます。

平成26年度第2弾法人税申告書システム(平成26年10月1日以降開始事業年度用)が完成しましたのでお届け致します。新法人税申告書システム起動時は今までどおり平成26年度版を表示します。平成26年10月1日以降開始事業年度用の別表を作成する場合は、110 \* を押し、「平成26年第2弾」を選択して下さい。

電子申告におきましては、平成27年3月23日にe-Taxソフトの更新があり、弊社電子申告においても対応を行いましたので、電子申告を行うコンピュータでの環境設定インストール、及びe-Taxソフトの更新をあわせて行っていただきますようお願い致します。

また、各コンピュータの「マルチウィンドウ端末(Ver-5.10)」の更新作業もごさいます。

つきましては同封の資料を参照に更新作業を行って頂きますようお願い申し上げます。

今後とも倍旧のお引き立ての程、宜しくようお願い申し上げます。

敬具

送付資料目次

※改正保守のご加入(未納含む)及びご注文にもとづき、以下の内容を同封しております。

送付プログラム

- ・ System-V/LX用 平成26年度第2弾新法人税申告書・電子申告 更新 CD-R 1枚  
マルチウィンドウ端末Ver5.10 電子申告環境設定

※サーバーが複数台ある場合でも共通で使用できます。

取扱説明書

CD-R内にPDFファイルとして入っています。

案内資料

- ・ 同封物の解説及びバージョンNO.一覧 . . . . . 1
- ・ [1000]プログラムの更新作業 . . . . . 2～3
- ・ マルチウィンドウ端末(V-5.10) インストール方法 . . . . . 4～6
- ・ 電子申告 環境設定インストール方法 . . . . . 7～9
- ・ 新法人税申告書システム 更新内容 . . . . . 10～12
- ・ 電子申告システム 更新内容 . . . . . 13

送付内容のお問い合わせ先

送付内容に関するお問い合わせにつきましては、サービス課までご連絡下さいますようお願いいたします。尚、保守にご加入のお客様はフリーダイヤルをご利用下さい。

TEL 042-553-5311 (AM10:00～12:00 PM1:00～3:30)  
FAX 042-553-9901

以上

保守契約(未納を含む)に合わせて、以下のCD-Rを同封しております。



今回送付した更新版CD-Rには

- ・各プログラム
- ・マルチウィンドウ端末
- ・電子申告環境設定
- ・PDFファイルの取扱説明書

を1枚に入れて送付しています。

No	ラベル名	枚数	備考
1	System-V/LX 平成26年度第2弾法人税申告書・ 電子申告 更新 マルチウィンドウ端末Ver5.10 電子申告環境設定・取扱説明書PDF	1	プログラムインストールCD-Rです。 契約プログラムのみインストールします。

転送後のバージョン確認

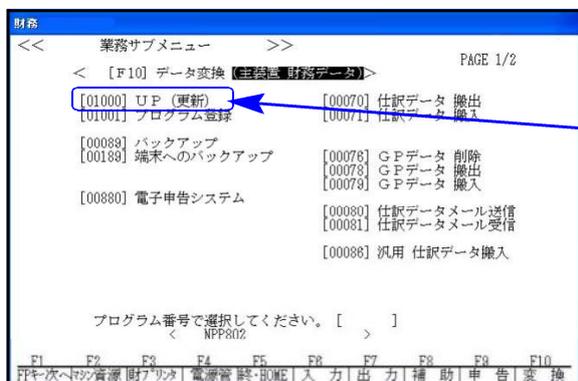
下記のプログラムは、**F 9** (申告・個人・分析) の1頁目、**F 10** (データ変換) の1頁目に表示します。

PG番号	プログラム名	HD-VER	備考
97	GP年度更新	V-1.35	平成26年度第2弾法人税申告書に対応しました。
110	平成26年度第2弾 新法人税申告書システム	V-1.64	平成26年10月1日以後開始事業年度分の別表に対応しました。
	追加オプション	V-1.20	
880	電子申告システム	V-1.34	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度第2弾法人税申告書に対応しました。</li> <li>・地方税住所マスターの最新版に対応しました。</li> </ul>

※ 今回の更新に関係のないサーバーおよび単体マシンをお持ちの場合、その機械にも本転送を行って下さい。お手数をお掛けしますがよろしくお願い致します。

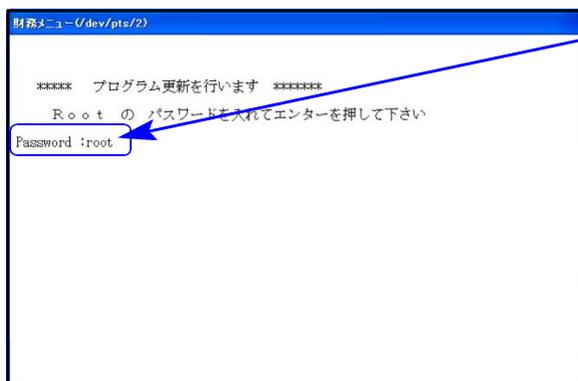
## ● 操作方法

- ① 「平成26年度第2弾新法人税申告書・電子申告 更新 15.03」と書かれているCD-Rを用意します。
- ② **F10** データ変換のメニューを呼び出します。



初期メニューより **F10** データ変換を選択します。**[1000] UP (更新)**を呼び出します。

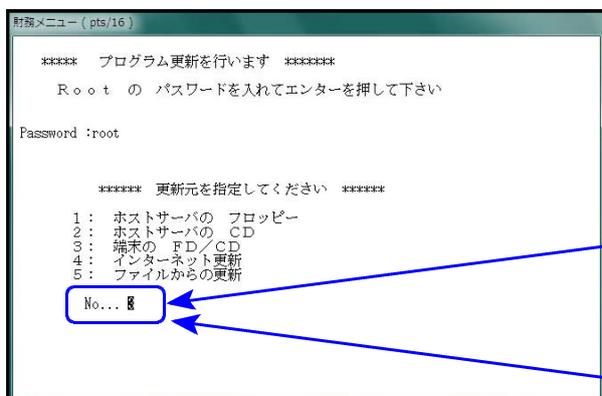
**1000** **Enter** を押します。



**Enter** を押します。  
(rootは入力しません)

**root** は消さないように注意して下さい。

※パスワードを消した場合エラーを表示します。

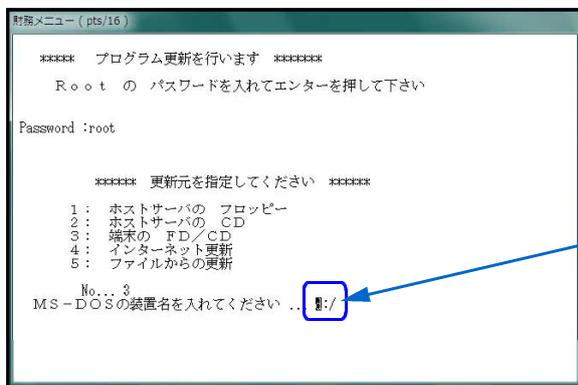


- ③ 左図の画面を表示します。

「平成26年度第2弾新法人税申告書・電子申告 更新 15.03」と書いてあるCD-Rをセットして『3』端末のFD/CDを選択します。

**3** **Enter** と押します。

※ 親機にCD-Rをセットした場合は  
**2** **Enter** を押します。  
→ ⑤へ移動



- ④ 『3』 端末の F D / C D を選択すると『MS-DOSの装置名を入れてください..d:/』等、前回指定したドライブ名を表示しますので CD-ROMのドライブ名を確認します。

表示したドライブ名が違う場合は、入力後 **Enter** を押します

※お客様の機械によってドライブ名は異なります。下記の方法で確認して下さい。

### CD-ROMのドライブ名の確認方法

マイコンピュータを開きます。  
CD-ROMのドライブを確認して下さい。

左図の場合はCD-ROMドライブは『D』です。



- ⑤ インストールを実行します。  
左図の1行目の画面を表示します。  
『OOOをインストールします[y/n/a/1?...]』  
**a** 又は **1** を選択します。  
※誤って、**y** を選択した場合は2行目以降で **a** 又は **1** を選択して下さい。

- ⑥ 2行目以降を表示します。  
終了が出た後しばらくお待ち下さい。

- ⑦ インストールが終了すると左図の画面を表示します。  
CD-Rを本体から取り出してください。  
他の端末が起動していないことを確認します。

※ここに転送作業中の端末名のみ表示していることを確認します。他の端末名を表示している場合はその端末を終了して下さい。

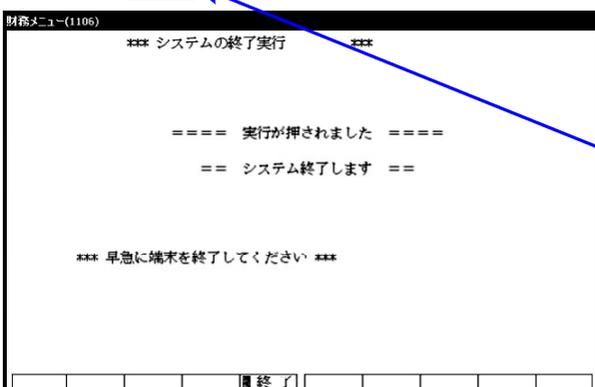


#### 単体の場合

**中止** (F5) を何回か押してシステムを終了し Windows画面、もしくはポータル画面まで戻ります。戻った後、3分ほど待ち、再度システムを起動して下さい。

#### ネットワークの場合

**実行** (F3) を押し、しばらくお待ち下さい。左図の画面を表示した後、しばらくすると自動的に**マルチウインドウ端末が終了**、その後親機の電源も自動的に切れて再起動します。  
(※親機の電源が切れたあと5分ほど待っても再起動しない場合は、電源ボタンを押して起動させて下さい。)



※親機を複数台持っている場合は、本CD-Rにて更新作業を同様に行ってください。

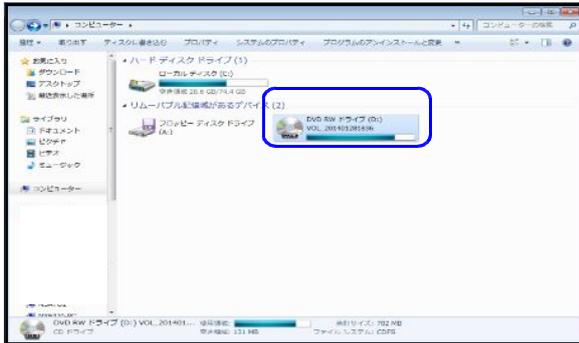
# マルチウィンドウ端末(V-5.10)インストール方法

※既にVer5.10に更新済の場合は作業不要※

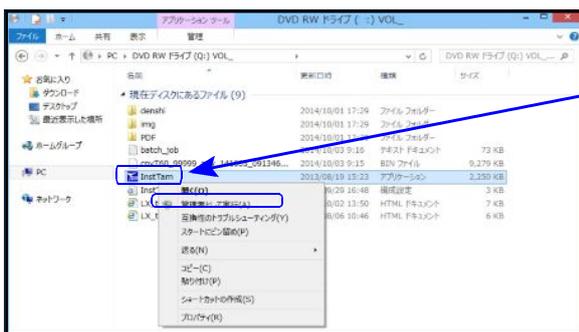
- ・ Ver5.10への更新を行います。各端末機で以下の作業を必ず行って下さい。
- ・ 平成27年1月に既にVer5.10に更新しているコンピュータにつきましては、今回作業は不要です。

●インストールを行う際は、全てのプログラムを終了して下さい。（マルチウィンドウ端末も閉じて下さい。）終了せずインストールを行うとプログラムが正常に動作しません。

1. 今回送付した「平成26年度第2弾新法人税申告書・電子申告 更新 15.03」と書いてあるCD-Rを用意して、端末機にセットします。
2. コンピュータ(Windows8はPC)をダブルクリック→CD-ROMドライブをダブルクリックします。



※CD-Rをセット後、左図を表示した場合は『フォルダを開いてファイルを表示する』を選択します。  
OK をクリックするとCD-Rの内容を表示します。

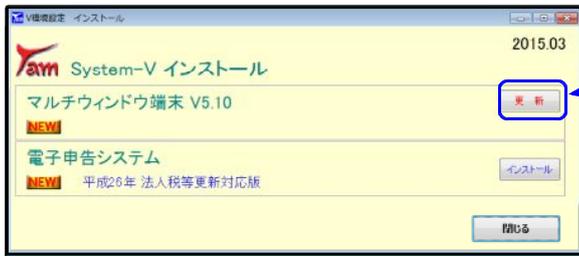


3. CD-Rの内容を表示しますので『InstJam.exe』を右クリックし、『管理者として実行』をクリックします。



4. Vistaは左図の画面を表示しますので、「許可」をクリックします。

8/7は「許可しますか?」と表示します。「はい(Y)」をクリックします。

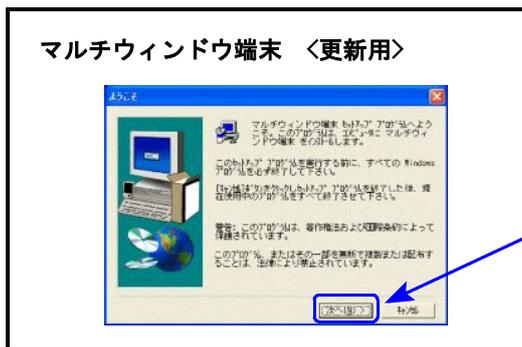


5. 左図の画面を表示します。  
マルチウィンドウ端末の **更新** をクリック  
します。

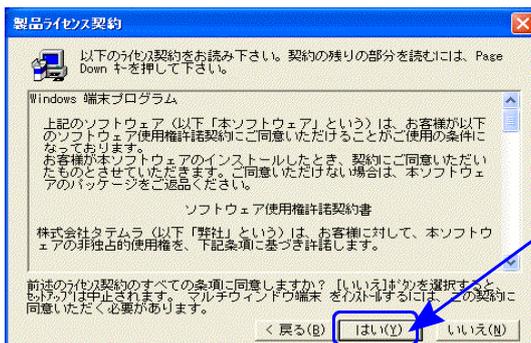
次の画面が出るまでしばらくお待ち下さい。



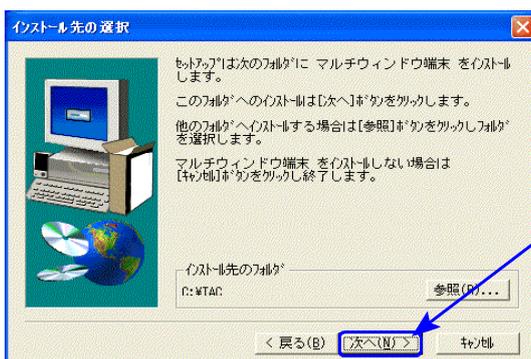
6. 左図の画面を表示します。  
「100%」になるまでお待ち下さい。



7. 左図の画面を表示します。  
**次へ** をクリックします。

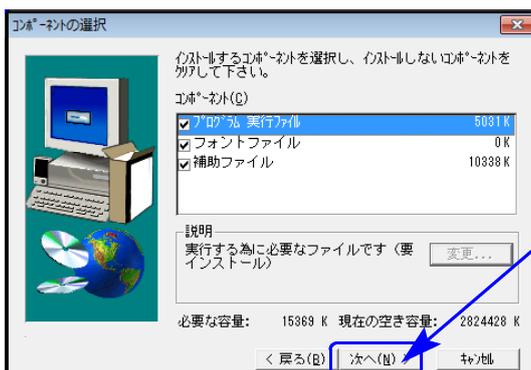


8. 左図の画面を表示します。  
**はい** をクリックします。



9. 左図の画面を表示します。  
**次へ** をクリックします。

しばらくお待ち下さい。

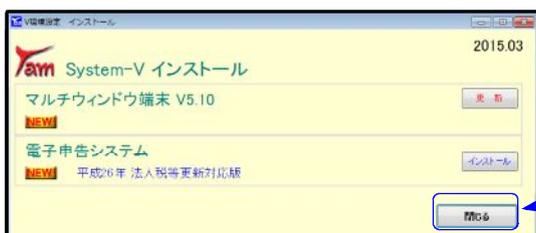


10. 左図の画面を表示します。  
**次へ** をクリックします。

しばらくお待ち下さい。



11. 「セットアップ完了」と表示したら **完了** をクリックします。



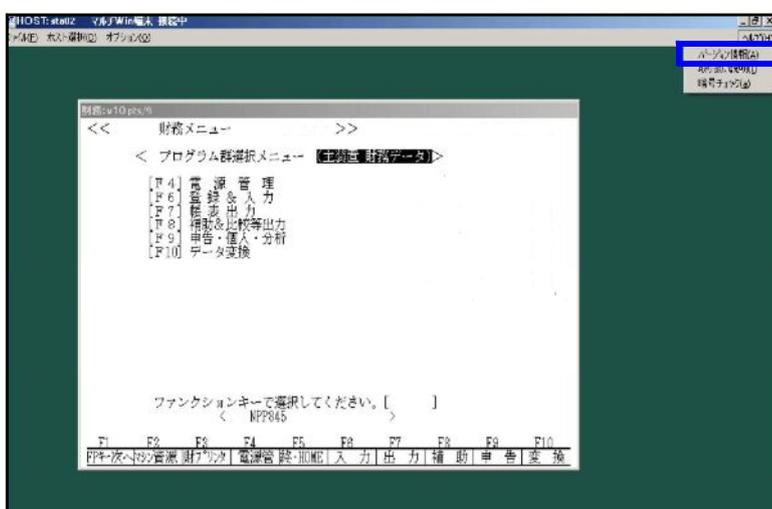
12. 左図の画面に戻ります。  
更新は以上で終了です。

**閉じる** をクリックします。



13. CD-Rを取り出し、Windowsを再起動して下さい。

※インストール終了後に左図の画面を表示した場合は「このプログラムは正しくインストールされました」をクリックします。



14. 再起動後、マルチウィンドウ端末のバージョンを確認して下さい。

画面右上の「ヘルプ」をクリックします。

↓  
「バージョン情報」をクリックします。

↓  
「V-5.10」になったことを確認します。



※電子申告を行っていない端末機は、以上で更新作業は終了です。

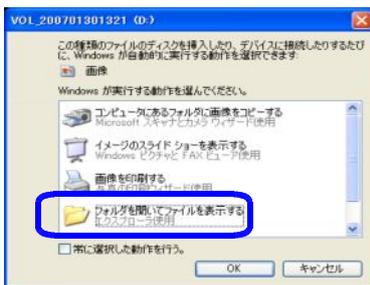
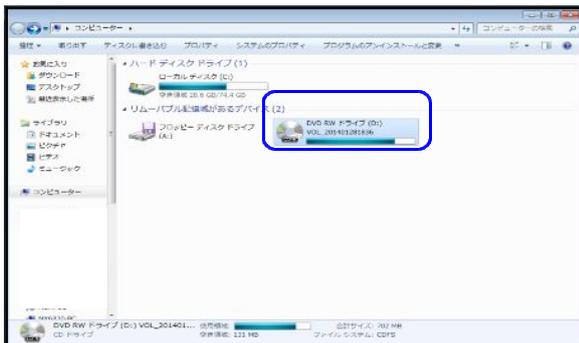
※電子申告を行っている端末機においては、次頁の電子申告環境設定インストールも行って下さい。

転送前の確認事項

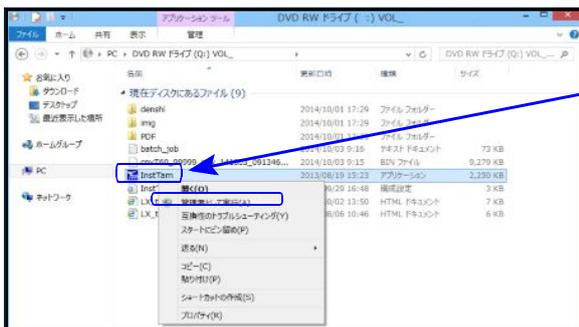
- インストールを行う際は、全てのプログラムを終了して下さい。（マルチウィンドウ端末も閉じて下さい。）

インストールは下記に沿って各端末機で行って下さい。

1. 今回送付した「平成26年度第2弾法人税申告書・電子申告 更新 15.03」と書いてあるCD-Rを用意して、端末機にセットします。
2. コンピュータ (Windows8はPC) をダブルクリック→CD-ROMドライブをダブルクリックします。



※CD-Rをセット後、左図を表示した場合は『フォルダを開いてファイルを表示する』を選択します。  
 OK をクリックするとCD-Rの内容を表示します。

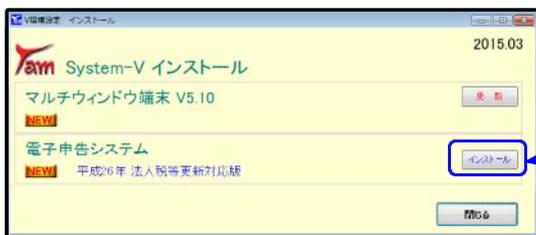


3. CD-Rの内容を表示しますので『InstTam.exe』を右クリックし、『管理者として実行』をクリックします。



4. Vistaは左図の画面を表示しますので、「許可」をクリックします。

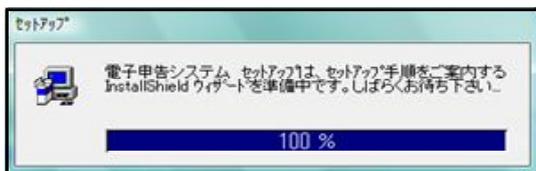
8/7は「許可しますか?」と表示します。「はい(Y)」をクリックします。



5. 左図の画面を表示します。

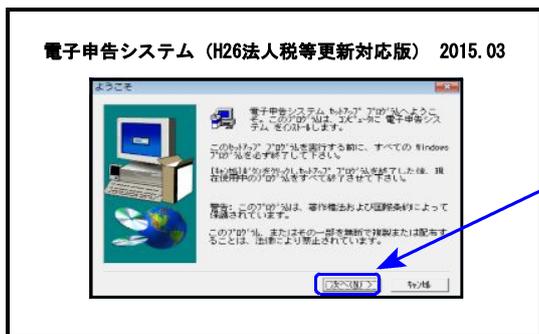
電子申告の環境設定をインストールします。「インストール」をクリックします。

次の画面が出るまでしばらくお待ち下さい。



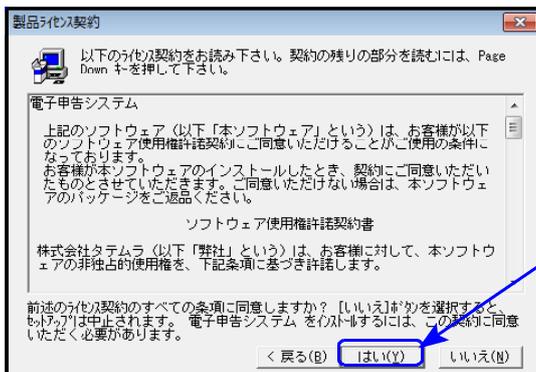
6. 左図の画面を表示します。

「100%」になるまでお待ち下さい。



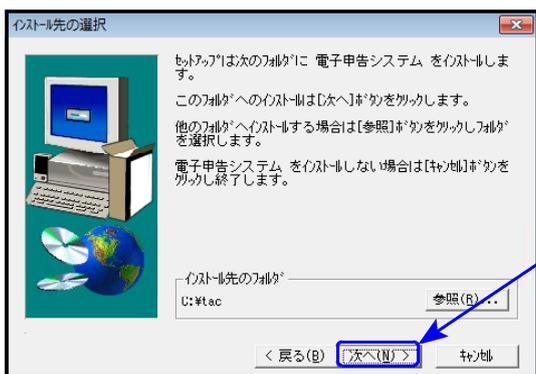
7. 左図の画面を表示します。

「次へ」をクリックします。



8. 左図の画面を表示します。

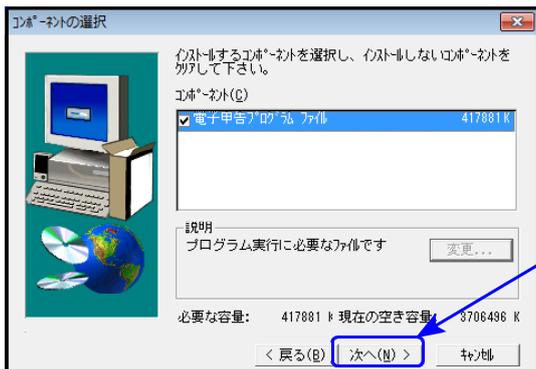
「はい」をクリックします。



9. 左図の画面を表示します。

「次へ」をクリックします。

しばらくお待ち下さい。



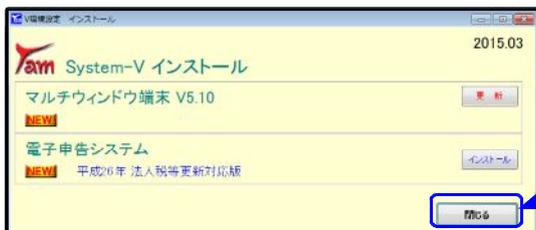
10. 左図の画面を表示します。

「次へ」をクリックします。

しばらくお待ち下さい。



11. 「セットアップ完了」と表示したら「完了」をクリックします。



12. 左図の画面に戻ります。

更新作業は以上で終了です。  
閉じる をクリックし、CD-Rを取り出します。  
Windows再起動後、バージョンチェックを行って下さい。



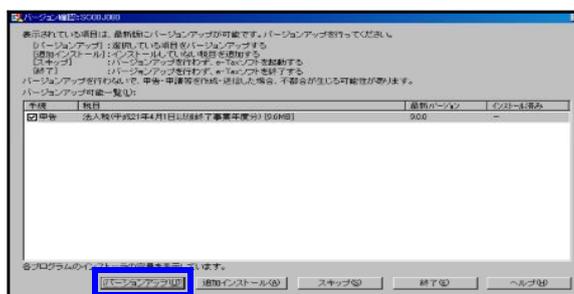
※インストール終了後に左図の画面を表示した場合は「このプログラムは正しくインストールされました」をクリックします。

以上でインストール作業は終了です。

## e-Taxソフトの更新が必要です

電子申告を行うにあたって、e-Taxソフトは不可欠です。  
平成27年3月23日にe-Taxソフトの更新がありました。バージョンアップ作業をまだ行っていない場合は以下の方法でバージョンアップして下さい。

1. デスクトップ上のe-Taxソフトのアイコンをダブルクリック。
2. インターネット接続をOK→国税庁からのお知らせをOK、にして進んで下さい。



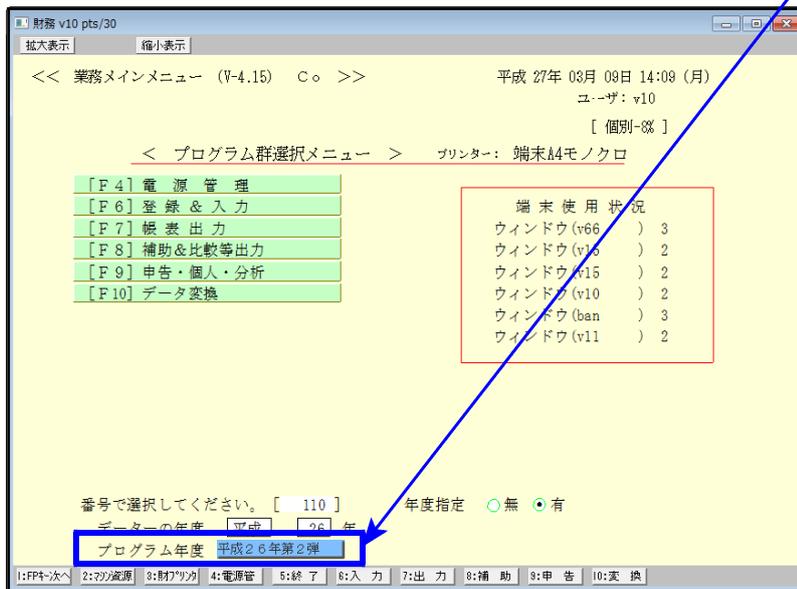
3. 上記の画面が表示されましたら、「バージョンアップ」をクリックし、画面に従ってバージョンアップ作業をお願い致します。

● 平成26年10月1日以後開始事業年度分の各別表に対応致しました。(平成26年度第2弾)

平成26年3月31日に公布された「地方法人税法(平成26年法律第11号)」により、地方法人税が創設されました。これに伴い、平成26年10月1日以後に開始する事業年度用の法人税申告書と地方法人税申告書を一つの様式としたものに変更となりました。

《プログラムの呼び出し方法》

- ・ **110** **Enter** は、今までどおり『平成26年度版』が起動します。
- ・ 平成26年10月1日以後開始対応プログラム『平成26年第2弾』を起動する場合は、年度指定『有』にして **110** **Enter** (もしくは **110** **\***)、プログラム年度『平成26年第2弾』を選択。



基本情報登録

別表1-1、1-2において、地方法人税申告書と法人税申告書が一つの様式になったことに伴い申告の種類欄が変更になっています。

申告の種類	<input checked="" type="radio"/> 確定 <input type="radio"/> 中間 <input type="radio"/> 修正確定 <input type="radio"/> 修正中間 法人税： <input type="checkbox"/> 期限後      地方法人税： <input type="checkbox"/> 期限後
法人税 ----- 地方法人税	←上記申告種類を選択後、種類名を変更したい場合はこちらに手入力して下さい

平成 年 月 日 税務署長殿	納税地 電話 ( ) -	法人名 代表者 代表者住所	事業種目 同非区分 旧納税地及び旧法人名等	青色申告 一連番号 整理番号 事業年度 (至) 売上金額 申告年月日 申告区分 法人税 ( ) 期限後 ( ) 修正 ( ) 地方 ( ) 期限後 ( ) 修正 ( )	別表 (一) 普通法人 (特定医療法人を除く) 一般社団
平成 年 月 日 平成 年 月 日	事業年度分の法人税 課税事業年度分の地方法人税	申告書 申告書	要 ( ) 不要 ( ) 適用額明細書提出の有無 ( ) ( ) 税理士法第30条の書面提出有 ( ) ( ) 税理士法第33条の2の書面提出有 ( ) ( )	要 ( ) 不要 ( ) 適用額明細書提出の有無 ( ) ( ) 税理士法第30条の書面提出有 ( ) ( ) 税理士法第33条の2の書面提出有 ( ) ( )	普通法人 (特定医療法人を除く) 一般社団

別表1-1 別表1-2

地方法人税申告書と法人税申告書が一つの様式になり、全面的に様式が変更となりました。

次葉ができました。

別表3-1

- ・ 別表1-1、1-2に地方法人税が追加になったことに伴い、[4][5][6]の項目名及び金額転記を変更しました。
- ・ [7] 自年月日が平成26年10月1日以後の場合、16.3%で計算するよう機能追加しました。

住民税額 ((5)又は(8))×(20.7%又は16.3%)	7
-----------------------------------	---

※自年月日により20.7%と16.3%を自動判定します。

別表4

項目名に「地方法人税」が追加になりました。

当期利益又は当期欠損の額	1
損金経理をした法人税、地方法人税及び復興特別法人税(附帯税を除く。)	2
損金経理をした道府県民税(利子割額を除く。 )及び市町村民税	3

別表5-1

項目名に「未納地方法人税」が追加になりました。

納税充当金	27
未納法人税、未納地方法人税及び未納復興特別法人税(附帯税を除く。)	28
未納道府県民税(利子割額及び利子割額を含む。)	29

別表5-2

項目名に「地方法人税」が追加になりました。

税目及び事業年度		期首現在未納税額	当期発生税額
		①	②
法及び	1		
人及び	2		
復興	3		1,044,000
地特	4		16,022,000
方別	5		17,066,000
法人			
税			

[当期発生中間税額]

法人税額・地方法人税額それぞれの入力ができるように機能追加しました。

税目及び事業年度		期首現在未納税額	当期発生税額
		1	2
法及び	2		
人及び	3		
復興	4		
地特	5		
方別			
法人			
税			

[2] 当期発生中間税額の  
内訳入力欄です

**納付税額一覧表**

地方法人税を集計・計算できるよう機能追加しました。

区分	年税額	予定中間納付額	申告納付額	見込納付額	差引納付額	翌期予定納付額
法人税	1,442,400	1,000,000	442,400		442,400	550,000
地方法人税・復興税	70,900	44,000	26,900		26,900	35,400
事業税・報道						

※以下は、追加オプションプログラムで作成できる別表です※

**別表6-2**

- ・「国税」の表記が、「法人税」に変更となりました。
- ・「Ⅱ地方法人税に係る外国税額の控除に関する明細書」欄が追加となりました。

計算	当期に控除できる金額 (13) + (14) + (15)	16	国外所得の金額 (39) - (40)	41	
<b>Ⅱ 地方法人税に係る外国税額の控除に関する明細書</b>					
当期の控除対象外国法人税額 (1)	42	円	課税標準法人税額 (2)	45	円 000
法人税の控除限度額 (12)	43	外	地方法人税額の計算 (45) × 4.4%	46	
差引控除対象外国法人税額 (42) - (43) + (43の外書)	44		地方法人税控除限度額 (46) × $\frac{10}{100}$ と (46) のうち少ない金額	47	
			外国税額の控除額 (44) と (47) のうち少ない金額	48	

**別表6-3**

「2 地方法人税」が追加となり、「1 国税」 → 「1 法人税」に変更となりました。

外国税額の繰越控除余裕額又は繰越控除限度超過額等の計算に関する明細書		
当期の控除余裕額、個別控除余裕額、控		
控除	法人税 (別表六(二)「12」又は別表六の二(二)付表「9」)	外
控除	1	
控除	2	
	地方法人税 (別表六(二)「47」又は別表六の二(二)付表「50」)	

**別表6-3付表**

「1 国税控除限度額」 → 「1 法人税の控除限度額」に変更となりました。

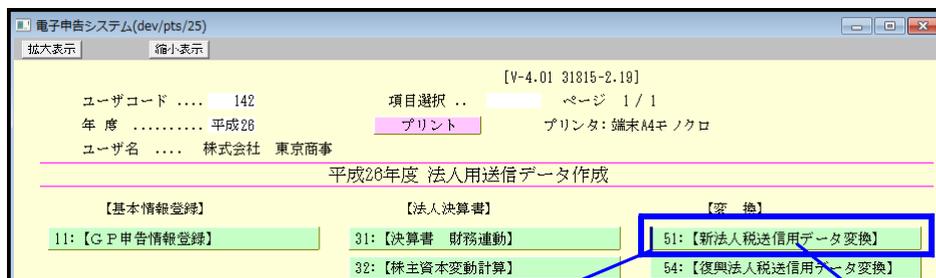
地方税の控除限度額の計算の特例に関する明細書		
控除	法人税の控除限度額 (別表六(二)「12」又は別表六の二(二)付表「9」)	1
控除	1	

● 地方税申告書の様式変更

**第6号様式別表9** 項目名の変更

災害のやんだ日 → 災害のやんだ日又はやむを得ない事情のやんだ日

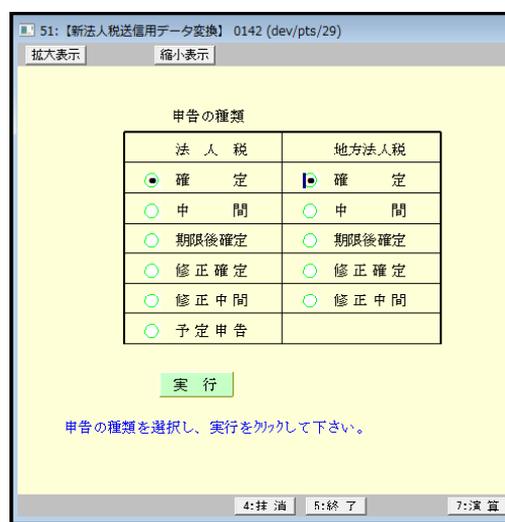
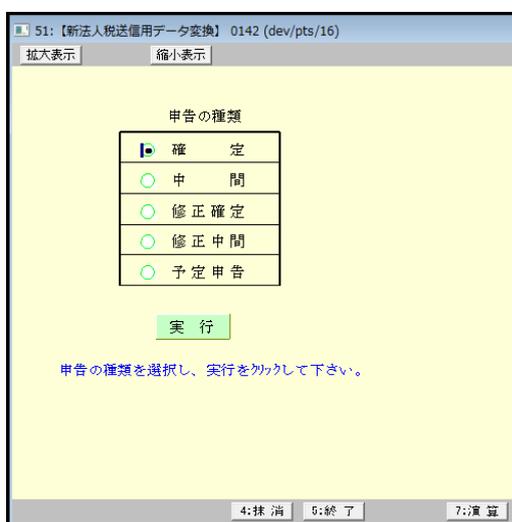
● 法人税申告書データ変換において、平成26年10月1日以後開始事業年度分に対応致しました。



データの期首年月日を見て、変換様式を自動判断します。

期首年月日：平成26年9月30日以前の場合

期首年月日：平成26年10月1日以後の場合



※申告の種類は、法人税と地方法人税のそれぞれで指定ができます。

● 地方税電子申告

- ・ 住所マスターの最新版に対応しました。
- ・ 税務代理権限証書の新様式に対応しております。  
新様式は、平成26年7月1日以降に開始する事業年度分の申告から適用されます。  
平成26年6月30日以前に開始する事業年度分の申告では、旧様式での取扱いとなります。

データ変換時、データの自年月日から自動判断して

自年月日：平成26年7月1日以後・・・新様式  
 " : 平成26年6月30日以前・・・旧様式 } で変換します。